

平成19年度

第2回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

- 1 日 時 平成19年11月2日(金)10:00~11:44
- 2 場 所 岡山市役所分庁舎6階会議室
- 3 出席者 委員11名
- 4 傍聴者 報道4社
- 5 議 題 児童相談所等の設置について
  
- 6 主要な意見
  - ・ 発達障害児という一くくりの中に、いろいろな症状の子どもがいる。それぞれの症状に対して専門性のある人を育成してほしい
  - ・ 児童相談所の職員の人たちが働きがいのある職場にもしていかなければならない。組織のあり方もテーマにする必要があるのではないか。
  - ・ 児童虐待の背景には、親のメンタルヘルスの問題があり、それを解決していくことが困難例への対応のポイントになる。児童相談所と精神保健福祉センターとの連携を強くしていただきたい。
  - ・ 同じ児童相談所であっても、違う組織に属すると連携が今ほどうまくいかなくなるおそれがある。県の児童相談所との連携をうまくとってほしい。
  - ・ 保育園、幼稚園、小学校などの教育機関との連携が大切である。
  - ・ 虐待を防止するという観点もウエイトが高いと思う。今後の会議の中で、検討していただきたい。
  - ・ 児童相談所の職員の燃え尽き問題というのは、スタッフが少ないが扱う件数が多すぎて疲れきることと、解決策が見つからないのに深刻な問題を扱わなければならないというストレスがある。県の方では、スタッフ増についてはかなり配慮されている。
  - ・ 児童相談所の職員は資格だけでなく技術や経験をもっていなければ難しい。人を養成していく仕組みをしっかりと考えておかなければならない。
  - ・ 今考えられている人数で大丈夫なのか。もう少し人数を増やすことはできないのか。
  - ・ 民生委員・児童委員や愛育委員も地域で橋渡しができるように協力したい。また、そういった時に専門的な話が聞ける方がいればありがたい。